



2021年3月31日

各 位

会 社 名

TOMOEAWA

登記社名：株式会社巴川製紙所

コード番号 3878

(URL <https://www.tomoegawa.co.jp>)

代表者名 代表取締役社長 井上 善雄

問合せ先 取締役常務執行役員

CFO 経営戦略本部長 山口 正明

(TEL 03-3516-3403)

**第三者割当による種類株式の払込完了及び発行、並びに
資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ**

2021年2月8日付の「第三者割当による種類株式の発行、定款の一部変更、資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ」にてお知らせしておりましたA種優先株式の発行につき、本日、払込手続きが完了し、A種優先株式を発行しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、これに伴い上記プレスリリースにてお知らせいたしました2021年3月31日を効力発生日とする資本金及び資本準備金の額の減少の効力が発生いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

I. A種優先株式の発行について

1. 第三者割当によるA種優先株式の発行の概要

(1) 払込期日	2021年3月31日
(2) 発行新株式数	A種優先株式 2,000,000株
(3) 発行価額	1株につき1,000円
(4) 調達資金の額	2,000,000,000円
(5) 増加する資本金及び資本準備金	資本金 総額 1,000,000,000円 (1株につき500円) 資本準備金 総額 1,000,000,000円 (1株につき500円)
(6) 募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法により SMBCCP 投資事業有限責任組合1号に全てのA種優先株式を割り当てました。

2. 第三者割当による発行済株式総数及び資本金の額の推移

	発行済普通株式総数	発行済A種優先株式総数	資本金の額
発行前	10,389,406株	0株	2,894,953,550円
発行後	10,389,406株	2,000,000株	3,894,953,550円 (注)

(注) 後記「II. 資本金及び資本準備金の額の減少について」記載の資本金の額の減少前の金額となります。

II. 資本金及び資本準備金の額の減少について

2021年2月8日付の「第三者割当による種類株式の発行、定款の一部変更、資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ」にてお知らせしておりますとおり、2021年3月30日に開催された臨時株主総会で承認可決された2021年3月31日を効力発生日とする資本金及び資本準備金の額の減少はA種優先株式の発行に係る払込がなされることを条件としておりましたところ、当該払込がなされたところにより、かかる条件が成就しました。これに伴い、2021年3月31日付で、以下のとおり、資本金及び資本準備金の額の減少の効力が発生することとなります。

1. 資本金の額の減少及びその他資本剰余金の額の増加

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金1,772,000,000円を減少させ、その全額をその他資本剰余金に振り替えます。

2. 資本準備金の額の減少及びその他資本剰余金の額の増加

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金2,638,000,000円を減少させ、その全額をその他資本剰余金に振り替えます。

資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生により、効力発生後の資本金の額は、上記「I. A種優先株式の発行について」の「2. 第三者割当による発行済株式総数及び資本金の額の推移」に発行後として示した額から減少し、2,122,953,550円となります。また、資本準備金の額は531,392,759円、その他資本剰余金の額は4,715,752,846円となります。

以上